

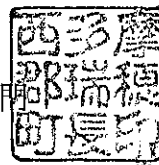


瑞都収第201号

平成19年5月11日

国土交通省道路局長 様

瑞穂町長 石塚 幸右衛門



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付、国道企第114号による標記の件について別紙のとおり提出  
します。

(別紙)

平成19年5月

東京都瑞穂町

### 中期的な計画にあたっての意見

町の道路は、国道・都道・町道あわせて、路線数約1,010路線、延長約250,000mとなっており、舗装率は延長で約66%である。国道は整備されているものの、都道・町道は幅員が狭く危険と隣り合っている。今後、拡幅整備に併せて歩道設置や舗装の補修、環境整備も必要であり、道路にかかる経費も増加していく状況である。

施行者別でみると、国道が1路線、都道が7路線、町道が1,002路線であり、国道16号瑞穂中央立体（仮称）はほぼ完成し、広域幹線道路として全線供用開始された。都道については7路線とも幅員が狭く、拡幅改修や歩道設置が必要であり毎年拡幅計画を要望している。

町道については、平成5年度に「瑞穂町生活道路整備計画」を策定し、生活道路と幹線道路のネットワーク化を柱に、生活道路の安全を確保し円滑な交通を目指し改良工事を行っている。しかし、平成18年4月現在、規格改良済路線は延長約117,000mで、全体路線延長の53%、舗装面積で73%となっている。未改良路線は延長約101,000mで47%、面積約275,000㎡で27%となっており、その内幅員3.5m未満の道路延長（約99,000m）が98%である。ほとんどが狭隘道路で歩道もなく危険な状況であり、今後も道路改良事業を積極的に実施していく。

また、都市計画道路は15路線で整備率も約50%と低く、基本目標を都市機能の確保、地域環境の保全、都市防災の強化、都市空間の確保としており、人間性豊かなよりよい地域社会への貢献をめざして、今後の整備促進がさらに必要である。

新青梅街道については、慢性的な交通渋滞を起こしており、さらに大型商業施設が次々に立地したことにより渋滞に拍車をかけている。

よって、平成17年3月に都市計画決定された東大和～瑞穂町加藤塚交差点手前までの約6,720m間の拡幅整備を積極的に進めていく必要がある。

圏央道については、平成19年6月に八王子ジャンクションが完成し中央道と連絡することになり交通の利便性が格段にアップするが、利用者にとっては交通渋滞等の問題

も発生する。その為には青梅インターチェンジとのアクセス道路として、都道 44 号線(岩蔵街道)、都道 179 号線、都市計画道路青 3・4・13 号線、都道 5 号線(新青梅街道)の整備が必要である。また、これらに連絡する町道などとのネットワークも含めると整備すべき路線や破損・摩耗による打ち替え・補修等、まだまだ道路に関する財源の確保が今後も増加する。

町の平成 19 年度予算でみると土木費にかかる経費は予算総額の約 20%を占めている。

町の道路状況は以上のような状況にあり、今後はさらに環境にも十分配慮し道路需要に応えるべく取組まなければならないが、全体的な道路の考え方として以下のように整理する。

- ① 圏央道の整備効果を享受できるアクセス道路の整備促進により道路ネットワークのさらなる充実を図る。
- ② 大型商業施設の立地など土地利用転換に十分対応した道路ネットワークの形成
- ③ 観光振興に資するアクセス道路の整備、電線地中化推進
- ④ 災害時に対応した基本的行政サービス確保に資する道路整備
- ⑤ 不十分な道路規格、老朽化への対応と道路の十分な安全性の確保
- ⑥ バリアフリー化に対応し歩行者が安心して歩ける歩道の整備・充実

以上のようなことから、今後も道路特定財源の確保は不可欠であり、一般財源化の議論の前に、これら必要な道路整備、改築、更新を実施し地域内の基本的な行政サービスを確保すべきと考えます。

# 中期計画作成に向けた要望箇所 瑞穂町都市計画道路網図

